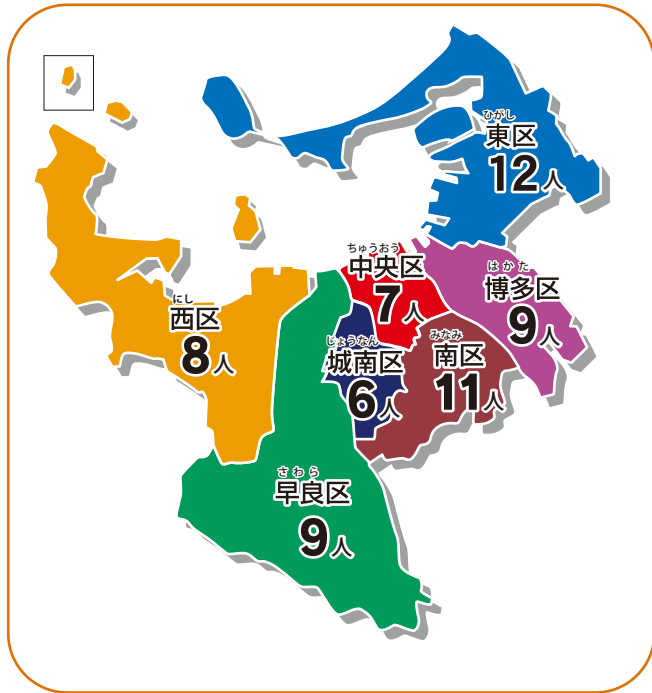


# 市議会議員ってどんな人？

## 議員

市議会議員は、4年ごとに市民の選挙で選ばれます。市議会議員になれる人は25歳以上の市民で、市議会議員を選ぶことのできる人は18歳以上の市民です。福岡市では、全員で62人が選ばれます。

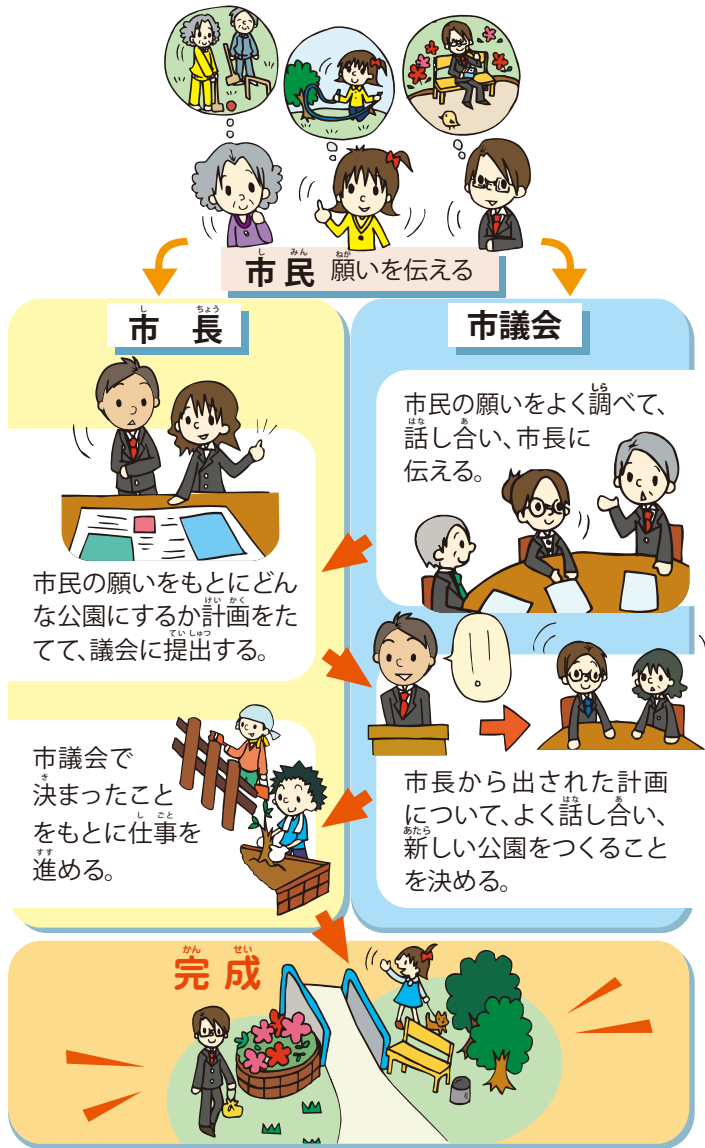
福岡市は区ごとに7つの選挙区にわかれて、それぞれの区で選ばれる人数が決まっています。



## 議長と副議長

市議会の代表者は議長です。議長は、議会を代表して仕事をしたり、本会議を進めたりします。副議長は、議長の仕事を助け、議長がいないときに議長のかわりをします。議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

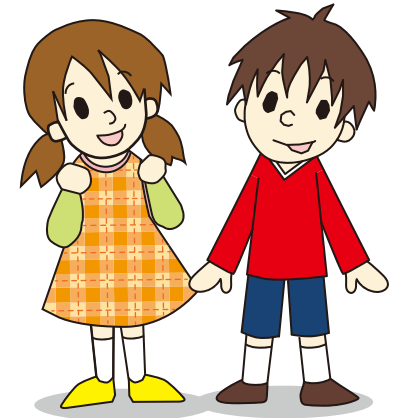
# たとえばみんなの公園ができるまで



発行：福岡市議会事務局調査法制課  
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1  
TEL (092) 711-4749 FAX (092) 733-5869

福岡市議会ホームページ [福岡市議会](#) [検索](#)

# 市議会ってどんなところ？



市議会はみんなの幸せを考えるとこころです。

福岡市議会

# 市議会とは

わたしたちの「福岡市」を住みよいまちにするためには、みんなでどうしたらよいか考えていかなければなりません。でも、みんなが集まって話し合うのは大変です。そこで、わたしたちはみんなの代表を選んで（選挙）、かわりに話し合いをしてもらいます。その代表が「市議会議員」で、議員の集まりが「市議会」です。市長もみんなが選んだ代表です。

市議会では市長が計画した仕事やお金の使い方（予算）、市の決まり（条例）などについて、それでよいのかどうか、話し合って決めます。市長は、市議会で決まったことをもとに市の仕事を進めます。市議会と市長は、お互いに意見を出し合い、協力して市民の幸せのためにいろいろな仕事をしています。



市民

選挙

市民のために仕事をする

相談する

議案  
(市の仕事やお金の使い方・決まりなど)

決める



市議会

みんなの代表の話し合いの場



市長

# どんなふうに話し合うの？

## 定例会と臨時会

市議会は年に4回（2月または3月、6月、9月、12月）決まった時期に開く定例会と必要な時に開く臨時会があります。

## 本会議と委員会

市議会議員全員が集まる会議を「本会議」といい、ここで、市民のためにどんな仕事をするのかが決まります。本会議で決める前に、何人かに分かれて、くわしく細かい点まで話し合うのが「委員会」です。いつも置かれている委員会を「常任委員会」といい5つあります。

### 本会議

市長がおもに議案などを議会に提出して説明し、議員が質問します。  
※議案とは市の仕事・決まりなどを話し合うための案のことです。



### 委員会

議案についてくわしく細かい点まで話し合います。

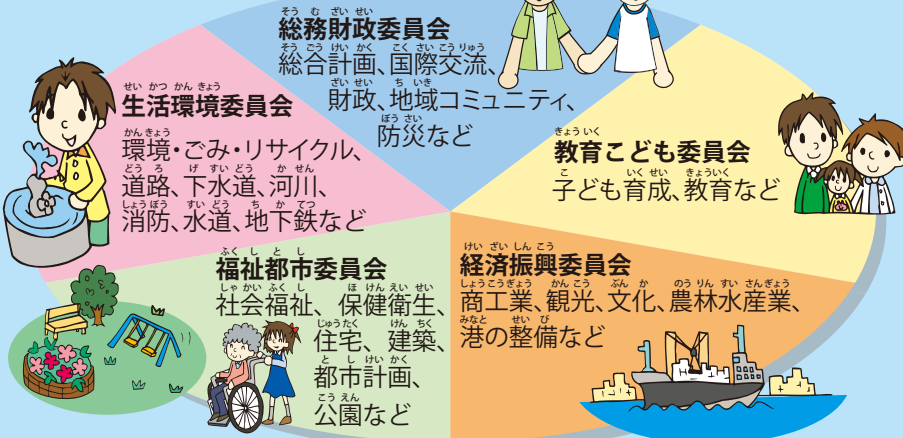


### 本会議

委員会の話し合いの結果を聞き、議案に賛成か反対かを多数決で決めます。



## 5つの常任委員会

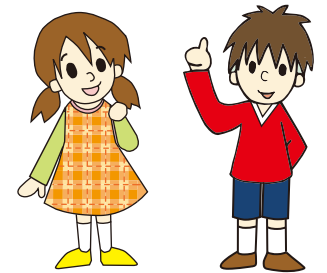


# 傍聴・請願ってなんだろう？

わたしたちは市議会の話し合いを見学したり（傍聴）、希望や意見を市議会に出すことができます（請願・陳情）。

## 傍聴

本会議や委員会の様子を知りたい人は、誰でも見学することができます。これを「傍聴」といいます。本会議の傍聴席には赤ちゃんや小さい子どもと、いっしょに傍聴できる席や車いす用の席もあります。また、盲導犬・介助犬の入室や手話通訳で傍聴することもできます。



## 請願

市の仕事は、市民一人一人のくらしにつながっています。市民は、「こうしてほしい」という希望や意見を文書にして、議員を通して市議会に出すことができます。このことを「請願」といいます。議員を通さず市議会に希望や意見を文書にして出すことは「陳情」といいます。